

Title	大陸封鎖令 (下)
Sub Title	
Author	阿部, 秀助
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.6 (1921. 6) ,p.785(25)- 798(38)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210601-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

動の影響を抑制する一策を以つて、見る可きものは現在銀貨を主たる流通貨幣に充て、居る諸國の幣制を改革する一事であつて、今日は正に斯る改革を實行する好機會である。現に金貨本位制の實行が如何に有利であるかは、千八百九十八年から千九百十七年に至る印度の事歴を以つて、之を説明するに難しとしない。或は今度の銀價變動が機會と爲つて、今日尙ほ銀貨を主たる流通貨幣とする國の制度を一新するに至らしめはしないであらうか、私の望を將來に繋ぐ點である。

本論文起草に際し主として参考したのは、*Price of Silver by G. F. Shirras & Appendices to the Report of the Committee on Indian Exchange and Currency, vol. III* であり、取材の範圍の狭かつたことに就ては他日を以つて補いたいて考へる。

大陸封鎖令(下)

阿部 秀 助

四

當時佛蘭西の内外に於ける論客中、殊に大陸封鎖令と密接なる關係を有せしは佛人「ドートリッヅ」にして、彼れは始め同國外務省にありて極めて樞要の地位を占めしが、千七百九十九年十一月九日以後に於て當時の英國通として「ナポレオン」の知遇を被むること厚く、其が千八百年に公にせし *De L'Etat de la France a la fin de l'an VIII* の如きは徹頭徹尾排英主義の權化たり而して彼れは先づ英國が商業上の組織によりて何等實際上に於ける社會的勢力を求むること能はざるに不拘、然かも大なる勢力を有するに至りしことは一に歐洲列國の無智無能の然らしむる處なるを以て英國其者の勢力を根本的に破壊する爲めには彼れに對して航海條例を以てする必要あり、となし且つ此條例の精神を貫徹する爲めには英國に對抗する

歐洲諸國の連合を必要とすと云ふにあり、次ぎに彼れは佛蘭西の國際的地位を論せし中に英國の隆盛を以て不自然的、幻惑的となせり、即ち同國の如き對外的取引を最も重要視せる國家は戰時に於て非常なる困難に遭遇するに至る可しと云ふにあり、最後に彼れは國家其者に於ける革命の勃發を以て富の分配の不平等と貧者に對する生活費の騰貴にありとなせり、蓋、工業及對外的商業を以て基礎とする國家の運命は極めて不安なるものにして、例者、英國に就きて見るに平時、商品は同國內に集積せられ、此集積せられたる商品を賣却することによりて同國民の大多數は其生活を營めり、故に是等商品の販路が杜絶するに至ることは結局生活の困難即ち死亡率及貧民の増加を意味するものなることを以てせり、而して當時の佛蘭西が當時の英國に比して遙かに經濟上の優越性を有する理由として彼れが指摘せし處は前者の有する負債が少額に止まること、同國に於ける富が極めて公平に分配せられしこと、人口多く強大なる武力を有すること、危険性多き對外的取引よりも遙かに獨立的自給性を有する農業によりて生活するものゝ多きことを以てせり、之れを要するに「ドートロップ」の對英意見なるものは當時に於ける英國の弱

點を一般的に誇張せしものにして、彼れの眼中には英國の商業上に於ける隆盛と信用とは尙ほ波上に於ける泡沫の如く觀せられしものなりとす。

更に英國の經濟的財政的狀態を極めて不確實なりと觀せし佛蘭西人に「アンリ・ラサル」及「ド・グエル」あり、前者は當時に於ける英國の事情に對する最も忠實なる研究者にして、彼れが千八百三年に公にせし *Des Finances de l'Angleterre* は「ドートロップ」の著に比して遙かに精確なる數字と、當時の英國政府が發表せし調査報告及同國識者の觀察とを之れが研究材料に供せしものにして、彼れは先づ英國人が自己の財政的地位に對して眞に明白なる理解を有せざる結果、動もすれば政府の言に瞞着せらるゝこと少からずとなし、之れが例證として彼れは當時の英國に於ける國債狀態を明にせり、即ち彼れの論ずる處によれば同國に於ける國債高は單に其數量に於て太なりしのみならず、同時に其増加率の如き著しく例者千八百二年に於ける同國の國債現在高は五億六千二百七十八萬二千二百六十九磅にして之れが利子は既に二千三百萬磅以上に達し、之れに對して英國其者の富は六億四千萬磅にして之れによりて齎らざるゝ收入は僅かに二千五百萬磅に過ぎず、而して國債

の増加高が國富の増進率よし甚しきことは明かに破産的狀態の避く可からざることを示すものなりと云ふにあり、而して「ラサル」其人の言によれば斯くの如き現象は既に當時に於て發生せるものなりとなせり、彼れは更に英國の財政狀態を考察して戰爭其者の爲めに支出せらるゝ資金は徹頭徹尾不生産的のものにして斯くの如き不生産的支出は自から他の有利なる事業に投せらる可き資金の一部を吸収すると共に、國庫の基金は單に利子の償却のみに供せられ、随つて是等國債上の利子にして非常に増加せし場合には勢ひ新税の賦課を必要とすると共に、新たな課税殊に間接税の増加は自から物價騰貴の誘因をなすに至る可しとなし、尙ほ彼れは物價騰貴の點に就きて英佛兩國の狀態を比較し、即ち英國に於ける物價騰貴の割合は一百年間に於ける佛國の物價騰貴の割合より甚しく而して彼れは斯くの如き英國に於ける物價騰貴の源因を以て一部は租税の増率と富豪殊に印度方面の土豪の奢侈濫費に歸せると共に、更に他の一面に於ては英蘭銀行の金融政策殊に千七百九十七年に於て正貨の支拂を停止せし點にありとなせり、蓋當時に於ける英國の有力なる銀行が政府に對して隸屬的地位に存せしことは當時、銀

行が政府に對して借付けし額が商業上に向けらる可き資金よりも遙かに多額を占めしによりて之れを知るを得可く、斯くして當時の銀行は商業上に向つて充分なる財的援助を與ふること能はざるに至れり、尙ほ當時にありて著しき現象は紙幣發行額の非常なる高に達せしことにして當時英國内に存せし金銀塊は専ら軍費即ち陸海軍の維持費として、又た亞米利加方面より穀物を購入する資金として海外に流出するに至れり、即ち英國政府の發表せし處によれば戰爭開始後四年間に海外に流出せし金額は三千三百十二萬九千二百二十一磅にして其中、八百九十四萬六千十二磅は穀物に對する仕拂に供せられしものなりとす、又千八百二一年に於ける穀物の輸入額は二千四百萬磅に達せり、而して以上の事情は著しく國內に於て鑄造貨幣殊に金貨を得るの困難を増加せしむるに至れり、次ぎに彼れが千七百九十七年に於ける英國金融機關の財的活動を観察せし處によれば同年、英蘭銀行に於て保有せられし正貨と有價證券とは合して七百五十萬磅以上に達せず、其他は悉く政府によりて發行せられしものにして其中、大藏證券のみにて千五百萬磅以上に及び、故に銀行にして實際上、其任務を遂行すること能はざる場合に

於ては自からは是等證券の價格は低落せざるを得ず、而して彼れは斯くの如き現象を呈するを以て單に時間の問題に過ぎずとなせり、次に彼れが指摘せし點は千七百九十七年以後に於ける銀行券の暴落にして其結果著しく物價の騰貴を招きしことが佛蘭西及米國に於ける紙幣濫發の場合と略ぼ其事情を同ふするものなることを以てせり、更に彼れは轉じて英國民より收得せらるる政府の財源問題に及べり、即ち「ビット」其他有力なる英國の政治家が調査せし處によれば、同國は既に平和の時代に於て年に二百萬磅以上の缺陷を有し、此缺陷を補充する方法として當時政府は借金政策の手段方法によりしものにして斯くの如きは明かに當時英國政府が聲言せしよりも遙かに英國の財政が薄弱なる基礎の上に立てることを示せしものなりとす、勿論、英政府は既に危機の迫れるを信じて之れが救済の方法を講せしも、此方法たる却て同國の財政をして破滅の状態に陥るゝの源因たらしむるに至れり、特に當時の政府が採用せし方法として彼れの指摘せしは減債基金制度にして此制度に關して彼れは單に之れが不必要を論せしのみならずして寧ろ進んで有害なりと見做せしものなりとす、又、租税の方面に於て地租と所得

税とに就きて不満足なる點多く、到底、政府が期待するが如き収入を求むること能はざるを論じ、最後に彼れは英國に於ける貧富懸隔の甚しきこと即ち極貧の者は富豪の間にありて彼等は五人に就き一人は政府の救済を必要とする状態に存することを指摘せり、之れを要するに彼れの見る處は英國の病的財政と貧富の懸隔とが遂に全國民の生活的基礎を破壊するに至る可しと云ふにあり、勿論、彼れの説く處は「ドートロップ」一派と異なつて専ら事實を主とせしものにして其結果、稍もすれば乾燥無味の傾向を免れざりしかば多くの讀者を有すること能はず、ナポレオンの如き果して彼れの著に接せしや否やは今日迄之れを知ることを得ず、尙ほ著者に就きて吾人の知る處は彼れが「バリ警察署」と「プレスト」の警察署とに職を奉せしこと、其後、官を辭すると共に専ら「バリ」にありて著作業に従事せしことなりとす。以上「ラッパル」の研究が當時に於ける佛國政府を動かせしが如き確證なきに對して「ナポレオン」其人の上に最も著しき影響を與えしものを「シェヴリエ、ド・グエル」となす、彼れは佛國の財政史を研究すると共に併せて「ゼノア」英國及和蘭の財政組織をも考察せり、彼れは佛國大革命前に各自の特權を維持せんとする「ブリタニユ」方

面の徒黨に加はり千七百八十九年には *Mémoire sur les Finances et Moyens Proposés pour rétablir la balance entre les recettes et les dépenses de l'état* を公にせしが、其後王黨に味方せしの故を以て暫らく難を英國に避けしが千七百九十五年密かに「リオン」に入りしも革命政府の知る處となりて再度英國に逃れ千八百一年迄此國に滞在せり、而して同年彼れは「ハンブルグ」に於て *Essai sur le Crédit Commercial Comme Moyen de Circulation* なるものを「シンクレー」の大著收入史の序言として公にせり、其後佛國內に於ける政變の結果、彼れは再び巴里に入るを許さるゝや、更に此論文を本國に於て出版せり、其後同一の問題に就き發表せしものは彼れが千八百二年に公にせし *Considerations sur la faculté d'étadir à Paris une Banque égale à celle de Londres* にして「ナポレオン」は此著を自己の備忘録に於て推賞せり、而して此書中にある思想は當時の人々の歡迎する處となり、爲めに *Banque de France* の如きも多少の改革を齎らし即ち從來、個人經營の會社として全く政府より獨立せしものと見做されしものが千八百三年四月には紙幣發行の特權を附與せらるゝに至れり、更に千八百三年彼れは *Considérations sur les finances & l'état de la Situation de finances de l'Angleterre et de la Banque le*

Londres au 24 Juni 1802 を公にせり、而して本著は恐らく英國財政の狀態に就きて精細なる智識を得んとする「ナポレオン」の要求に對する解答となりしものにして、其他千八百七年千八百八年に公にせしものは専ら東洋方面に於ける英國商業に關する所論なりとす。

著者の英國に對する批評的態度は徹頭徹尾同國に對して反對の傾向を有するものにあらず、否、寧ろ其れと反對に英國に於ける信用制度の發達に關しては最も熱心なる稱贊者の一人にして彼れは之れに加ふるに英國が佛蘭西に比して遙かに自然的の恩恵を有せざるに不拘尚ほ商業及農業上に於て見る可きもの大なるを論せり、即ち彼れが草せし *Essai sur le Crédit Commercial* は彼の「ジョン・ロー」以來、信用其者に對して極めて神經過敏の狀態に陥りし佛人に對して英國の長所を小せるものにして彼れは英國の財政的組織が同國の商業上に非常なる活動を興えし點を繰り返し論せり、而して以上の如き言のみを以てする時は彼れは單純なる英國其者の謳歌者に過ぎざる如きも、然かも一面其長所を認めし彼れは他面又た其弱點の存することを指摘せり、殊に彼れが屢、信用制度の上に於て危険視せし點は

銀行其者に幾多經營上困難なる要素即ち之れが準備金を減少することなくして金塊又は金貨を輸出すること能はざることなりとす、之れを要するに英國に對する批評家たる彼れは實に英國銀行の嘆美者たり又た信用券融通の熱心なる辯護者たるに不拘、尙ほ或點に於ては當時英國の金融政策の當を得ざること非難し且つ如何にせば佛國が其長所を撰ぶと共に短所を捨て得可きやに就きて論究せり、今、彼れの信用論の吾人に示す處によれば、彼れは先づ第一に英國が人口、領土、氣候の諸點に於て遙かに佛國に及ばざるに不拘、其商業に於て優越なる地位を有することは主として同國に於ける信用制度發達の賜にして、斯くて彼れは信用其者の本質と紙幣其他信用券の意義を明かにすると共に是等の信用券が當時の英國商人にとりて信用上の基礎たる金銀貨に對して非常に便利なるものなることを指摘し、且つ彼れの注意せし點は紙幣其者は實質として何等の價值を有せざるものなるを以て斯くの如き紙幣を發行する場合には實際上の價值を有する正貨の準備額を増加するの必要存することを以てせり、又、彼れの見る處によれば當時紙幣發行の任務と英國、蘇格蘭に存せし第二流の銀行に對して援助者の地位にあ

りし英國銀行を以て一種の政治的商業的機關となし、且つ斯くの如き銀行の重要な目的が國家の信用を保持する點にありとなせり、只だ此場合に於て彼れが注意せし處は銀行券の融通は經濟的恐慌時代にありては一般民衆の上に不安動搖の念を與ふるものにして彼れは此點を明かにする爲めに千七百九十七年に於ける引換停止の状態を自己の目撃せし處によりて、立證せり、而して佛蘭西軍にして英の本土に上陸するに於ては英國の平和的基礎は根本的に破壊せられ、斯くて平和的基礎の上に築かれし紙幣の流通現象の如き之れが爲めに一時に攪亂せらるゝに至り、國庫其者にとりて最も重要な意義を有する大藏省證券の如き爲めに殆んど其價值を失ひ、且つ政府は充分なる正貨準備を有すること能はざるに至る可し、此點に關して彼れの論せし處によれば倫敦の市民は各自の預金の損失を恐れて直ちに銀行内に亂入し、其窓を破壊して、之れが資金を求むるに至る可し、然かも其努力が何等報られざる場合に於て彼等の憤怒は甚だしきを加え、茲に是等の市民を鎮壓せんとする政府軍との間に市街戦を勃發するに至る可しとなし、且つ斯くの如き憂ふ可き現象は信用其者によりて齎らされし弊害を稱せんよりも寧

る政府が信用を極端に濫用せし點にありとなせり、此點に於て「ド、グエル」は國家的信用と個人的信用との關係を論せし場合に「ピット」其人が政府自身の利益の爲めに信用機關を濫用せしことを非難攻撃せり、而して以上の弊害と共に彼れが指摘せし他の缺陷は政府の金融政策なるものが當時、朝變暮改の狀態を呈せしことなりとす、換言すれば金融上に關する法律が屢、變更せられしことなりとす、彼れは此點に就きて負債償却の爲め特殊なる法律の制定を必要とすることを主張すると共に之れが利子の支拂に對しては特に定額の基金を設け、又商人に對して資金融通の必要なる場合には政府は特に或程度の準備資金を設く可きことを以てせり、彼れが以上の見地よりして當時の佛國經濟界に與えし弊害としては「ジョン、ロー」時代に於ける放逸なる佛國の金融政策によりて政府對大銀行の關係を危險視せし同國民の迷想を打破する爲めに「ゼノア」及倫敦に於ける大銀行の實際的狀態を以てし、只だ政府對銀行の財的關係上に於ける只一の危險性として銀行の經營者が此の勢力ある閣臣の爲めに動かされて正貨準備額よりも更に更に大なる紙幣發行額を有するを以て其國の信用的基礎を破壊するものなりと論じ、次で彼れは當

時に於ける佛蘭西の信用組織と英國の信用組織との間に存する異同を明かにすると共に巴里に於ても倫敦の英蘭銀行に匹敵する大銀行を設く可きことを以てせり、以上、佛人以外に於て英國の商業と財政とが不安なる狀態に存せしことを指摘せしものを「トーマス、ペーン」となす、彼れは北米獨立戰役の際に既に世評に上り千七百七十七年より千七百七十九年に至る間は擧げられて北米獨立政府の外交事務に従事し後ち本國に歸還するや「エドワード、フイツセラルド」一派の改革黨と氣脈を通じて熱心に佛國革命を辯護せしを以て遂に本國に止まること能はずして佛蘭西に走り、同國の立法議會に其席を有するに至りしも、然かも「ルキ」十六世の死刑に反對して「ロベスピエール」一派の怨を買ひ遂に獄に投せられ、其後辛じて身を以て逃れ、餘生を之等の事業に送るに至れり、而して彼れが英國の經濟上及財政上に於ける不安性を指摘せし著書は彼れが千七百九十六年に公にせし「The decline and Fall of the English System of Finance」にして彼れは先づ本著に於て彼自らが米國に於て經驗せし紙幣の濫發と佛國革命時代に於ける紙幣の發行狀態よりして英國を観察せり、即ち彼れの論せし處によれば英國の財政的疲弊は以上米、及

佛の兩國に比して漸進的なるも尙ほ其破滅は此後二十年を出でざる可し、勿論英國は此間に於て公債を募集し得可きも此點に關して募債の業なるものは多々益々大なるに従ひて財政的破滅の時期を早くするに過ぎざる可しと論せしものなりとす、論者は次ぎに「ナポレオン」の經濟觀及大陸封鎖令の歐洲諸國に及ぼしたる影響に論及する豫定なりしも、本誌目錄編纂の時期に遭遇するに至りしを以て茲に一先づ擱筆し、更に稿を改めて以上の兩方面を考察せんと欲す。(完)

プラトーンの國家觀と之れに對する

アリストオテリーズの批評 (三、完)

高橋誠一郎

六

アリストオテリーズは其の「政治學」第二卷の前半を擧げて、其の師プラトーンの國家觀を論難するに努めたり。彼れの批判は、洵に B. Jowett の言の如く、其の師の眞意を推究せんことを希求する忠實なる門下のそれに非ずして、彼れの態度は宛も其の權威に反抗せる一教師のそれなりき。「理想的國家」の雲霧と夢幻とは常識の武器に依りて加へられたる幾多の嚴烈なる打撃に逢着せり、而も彼れ等は一度び散するも亦た再び集合して、批判の槍矛に傷害せらるゝことなきなり。即ち彼れ等は常に天空に高く翱翔して、曾つて下界に降下せしめらるゝこと能はざるが故に、彼れ等にして其の本然の界域に殘留しつゝある間は永く攻撃の外に超然た